

事業報告 第3回日本・韓国・台湾ネットワーク会議 参加報告

国際部

1. はじめに

平成27年10月20日・21日の2日間、韓国・ソウルにて開催された第3回日本・韓国・台湾ネットワーク会議(三国会議)に参加しましたので、概要を報告します。三国会議は、電子マニフェストを導入している日本・韓国・台湾の関係機関が、電子マニフェスト制度や産業廃棄物管理に関する情報交換を目的として、JWセンターの提唱により始まりました。三国会議は、第1回が平成25年

12月に東京で、第2回が平成26年10月に台北で開催され、各国が輪番で毎年主催することとしています。

【参加機関】

第1回三国会議に引き続き、日本からはJWセンター、開催国の韓国からは韓国環境公団(K eco)、台湾からは行政院環境保護署(EPA)の3機関が出席しました。

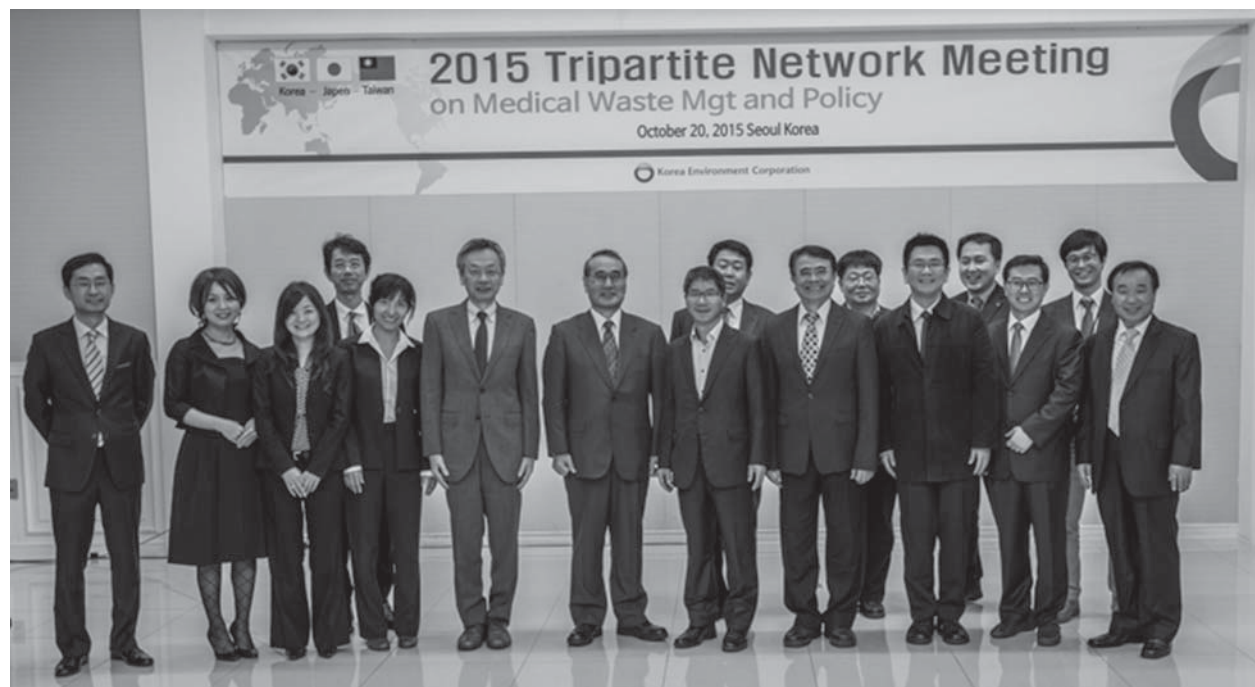


写真1 第3回 日本・韓国・台湾ネットワーク会議出席メンバー

2. 第3回日本・韓国・台湾ネットワーク会議の概要

表1に示すように、10月20日のネットワーク会議は、セッション1、セッション2、セッション3の3部構成で開催されました。また、翌10月21日

には、国際環境認証を受けた国際会議場のソンド・コンベンシアとK ecoを訪問しました。

表1 第3回日本・韓国・台湾ネットワーク会議のスケジュール

●セッション1

発表機関	講演名
韓国(国立環境研究所)	韓国のMERS事案における指定医療廃棄物の緊急管理システム
日本(JWセンター)	日本における医療廃棄物管理の現状
台湾(EPA)	台湾における医療関連廃棄物管理

●セッション2

発表機関	講演名
韓国(韓国放送通信大学校)	韓国における医療廃棄物管理
日本(JWセンター)	日本の感染性廃棄物適正管理におけるJWセンターの取組
台湾(EPA)	台湾における廃棄物の電子管理システム

●セッション3(16:00~16:50)

韓国(K eco)	韓国における食品廃棄物電子管理システムの紹介
-----------	------------------------

●視察 10月21日

視察先	ソンド・コンベンシア, K eco
-----	-------------------

(1) セッション1



写真2 Woo, Hea-Eun局長の挨拶

セッション1では、K ecoのWoo, Hea-Eun廃棄物管理局長の開会挨拶(写真2)の後に、MERS感染を経験した韓国の提案による、医療廃棄物に係る政策と緊急

マニュアルをメインテーマとして、各国から以下の内容が発表されました。

<韓国>

無線自動認識技術(RFID: Radio Frequency Identification)を利用した医療廃棄物の管理システムや、MERS対策のために政府が構



写真3 Dr. Wooil, Kimの発表

築した環境部、保健福祉部、地方自治体、K eco等が連携したシステムと医療廃棄物の緊急管理システムの概要が発表されました(写真3)。

<JWセンター>

日本においては、廃棄物処理法に基づいて、感染性廃棄物は特別管理廃棄物に分類されること、感染性廃棄物の収集運搬、処分に当たっては都道府県等の許可を得るとともに厳格な基準を順守しなければならないこと、医療機関等は排出した感染性廃棄物の適正処理に対して排出事業者責任を負うこと、MERS等の感染症由来の廃棄物処理には現行のシステムで対応できること等を報告しました。

<台湾>

台湾では、医療関連廃棄物には、個別のコード番号が割り振られ、排出から最終処分まで法律に沿って、EPA産業廃棄物管理センターが管理する電子マニフェストシステムで追跡/記録されていることが紹介されました。その他、SARSのパンデミックに際しての緊急対応や、医療関連廃棄物の約15%は、滅菌処理後



写真4 Dr. Houngの報告

第3回日本・韓国・台湾ネットワーク会議 参加報告



写真5 Mr. Hwangの報告

にプラスチックの製造原料として再使用されていることが報告されました(写真4、5)。

(2) セッション2

セッション2では、医療及び産業廃棄物管理における電子マニフェストの効果的な運用についての情報交換をメインテーマに発表が行われました。

<韓国>

医療廃棄物は、隔離医療廃棄物、有害医療廃棄物、一般医療廃棄物に大別され、RFIDにより管理されていること、排出、保管、運搬時には、冷蔵設備による温度管理が求められていること、容器ごと医療廃棄物限定の焼却施設で処理されていること等が報告されました。

<日本>

日本における医療廃棄物は電子マニフェストシステムにより、その他の産業廃棄物と同様に管理されていること、特別管理産業廃棄物である感染性廃棄物を排出する事業所に設置義務のある管理責任者の資格取得に必要な講習会、またそれらの廃棄物を運搬・処分する処理業者の許可取得のための講習会をJWセンターが提供していること、感染性廃棄物の容器評価制度事業を実施していることを、JWセンターの取組みとして発表しました。

<台湾>

情報や申請を一元管理するための廃棄物電子管理システムとその他の管理システムの統合により、設備投資額を上回る年間1000万USD以上のコスト削減ができたこと、過去2年間で解体廃棄物の不法投棄件数は2、3件に激減したことが紹介されました。また、Webをベースにした廃棄物情報オンライン分析処理システムによって、政策決定者の政策立案に役立つ分析レポートやデータ等を迅速で的確に提供でき



写真6 Ms. Niの報告

るようになったこと等が報告されました(写真6)。

(3) セッション3

K ecoによるRFID技術を利用した食品廃棄物管理システムの紹介があり、年率平均3%増加している食品廃棄物排出量を削減するため、食品廃棄物の排出量により課金するシステムが実施されたこと、RFID技術の効果的な使用により、食品廃棄物排出量の的確な把握が可能となったこと、その

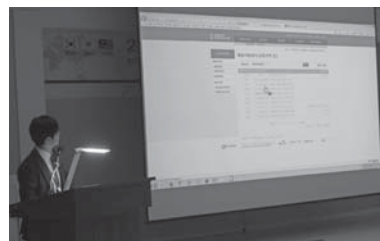


写真7 Mr. Choiの報告

結果、食品廃棄物排出量削減への住民の意識を高めることができたこと等が報告されました(写真7)。

3. おわりに

第4回ネットワーク会議は、平成28年に日本で開催されます。今後も、本会議を、日本・韓国・台湾の電子マニフェスト運営機関の連携を深める

場および廃棄物管理に関する有効な情報交換の場として、継続して開催していくこととしています。